

平成30年度

## 国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

平成30年 4月 2日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係 技術副所長 スエヨシ末吉 マサシ正志 (内線204)

道路事業関係 技術副所長 マツオ松尾 セイジ誠二 (内線205)

## 平成30年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

### 平成30年度事業費総括表

(単位:百万円)

| 事業費 |          | 平成30年度 |
|-----|----------|--------|
| 河川  | 河川整備事業費等 | 550    |
| 砂防  | 砂防事業費    | 1,501  |
| 道路  | 直轄高速     | 7,400  |
|     | バイパス等    | 750    |
|     | 歩道整備等    | 453    |
|     | 小計       | 8,603  |
| 計   |          | 10,654 |

※事業費は事務取扱費を含んでいない。

## ◎平成30年度 河川事業のポイント

きもつきがわ

### 肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川①)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

この対策は、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の「ハード対策」である「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に位置づけられます。

平成30年度は串良川岩弘地区(東串良町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

あいらがわ

### 始良川中流地区改修事業

(別添:河川②)

始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。

氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

その対策として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替を実施します。

この対策は、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の「ハード対策」である「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に位置づけられます。

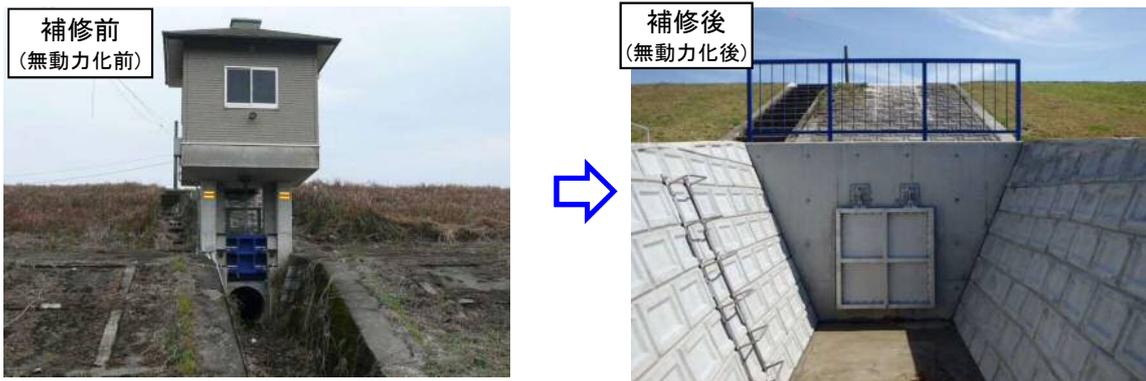
平成30年度は、中福良橋の架替を継続実施します。

## 河川管理施設の補修・更新

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

肝属川管内の河川管理施設については、施工年次が昭和30～50年代に施工されたものが多く、鉄筋コンクリート部の劣化などの老朽化による機能低下が生じています。

そのため、適切な補修や施設の更新に合わせ無動力化を行い施設の機能回復や施設の信頼性向上を図ります。



老朽化樋管補修事例

## 河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。

このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

平成30年度は肝属川及び串良川において樹木伐採を行い、河道の健全な維持に努めます。



河道内樹木の繁茂状況(串良川)

# ①肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

## 【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

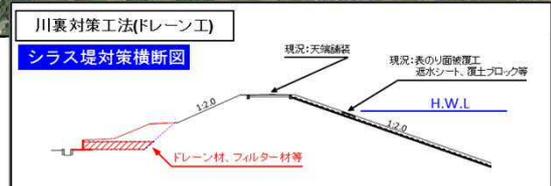
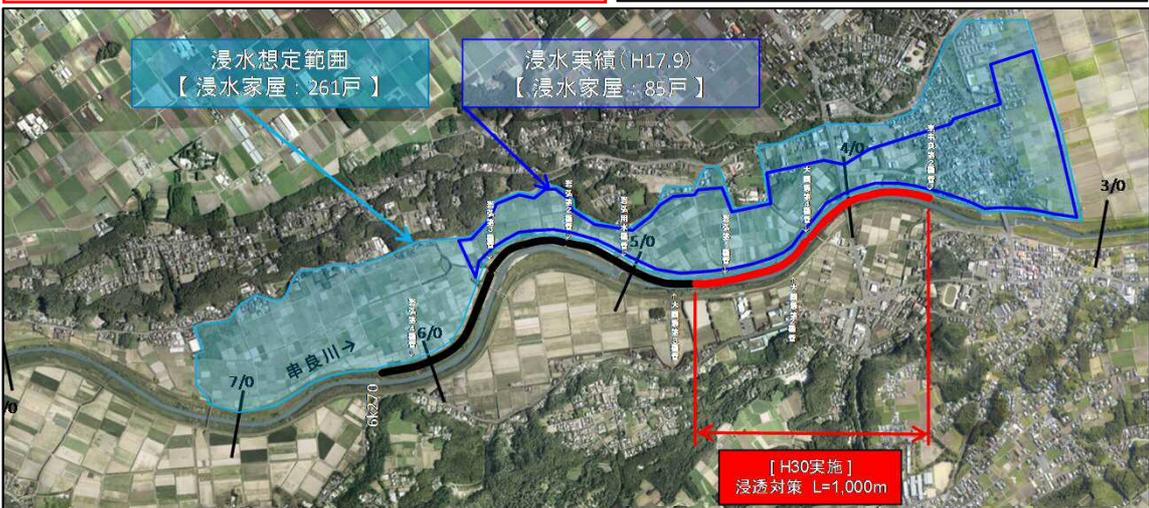
この対策は、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の「ハード対策」である「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に位置づけられます。

平成30年度は串良川岩弘地区(東串良町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

## 【整備箇所：鹿児島県肝属郡東串良町】



堤防の被災状況(始良川：H16.8)



## ②始良川中流地区改修事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

### 【概要】

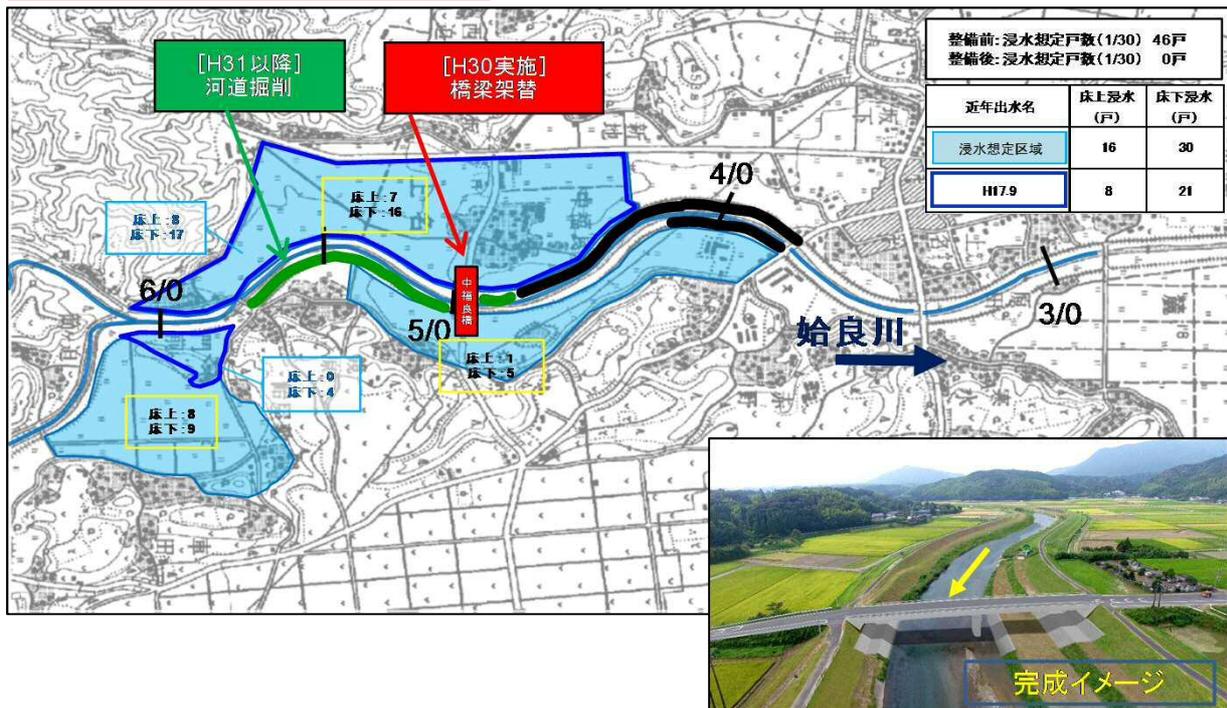
始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。

氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

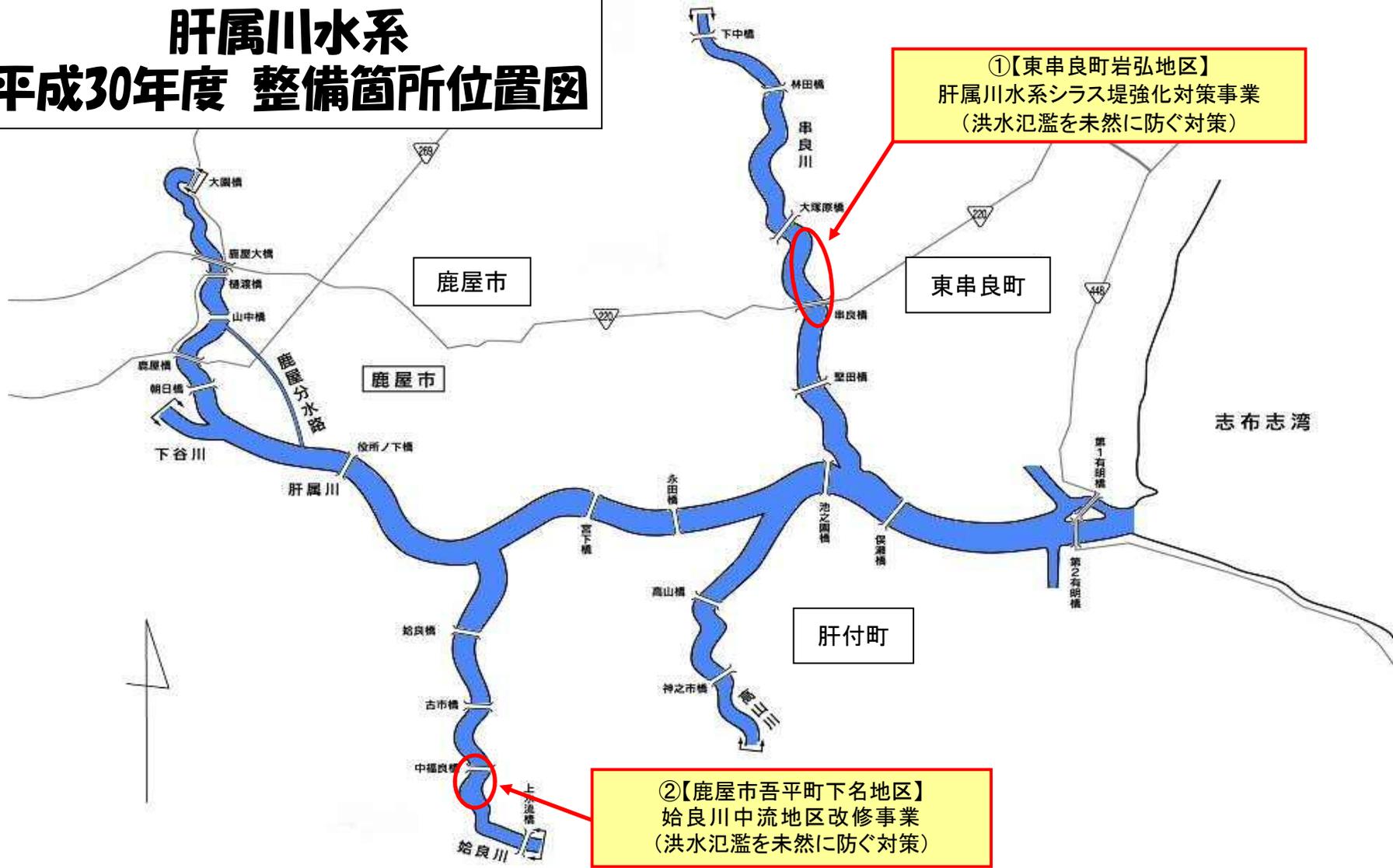
その対策として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替を実施します。

この対策は、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の「ハード対策」である「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に位置づけられます。

### 【整備箇所：鹿児島県鹿屋市吾平町】



# 肝属川水系 平成30年度 整備箇所位置図



## ◎平成30年度 砂防事業のポイント

### はせがわ 長谷川溪流保全工の整備促進

(別添:砂防①)

侵食が進行している北岳周辺からの土石流に対し、溪流保全工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の人家・主要地方道桜島港黒神線等を保全します。

### 砂防施設の改築

(別添:砂防②)

桜島の砂防施設は施工後数十年が経過し、繰り返し巨石を含んだ土石流の流下により、護岸等の砂防設備に損傷が生じているため、砂防設備の改築を実施し、砂防施設の機能を確保します。

### 砂防施設の機能確保(砂防管理)

(別添:砂防③)

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を実施しています。なお、平成30年度も引き続き、土石流土砂除去や砂防施設補修を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

### 土石流および噴火活動の監視・観測

(別添:砂防④)

桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視

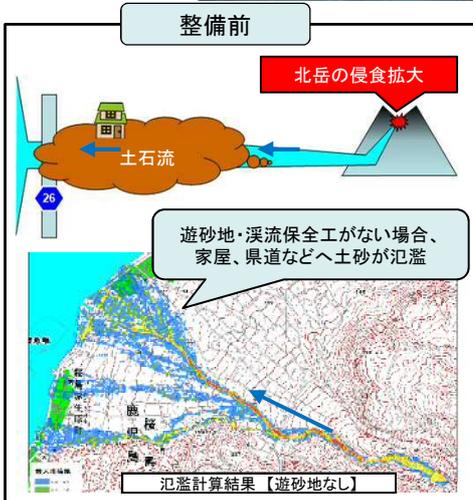
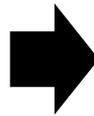
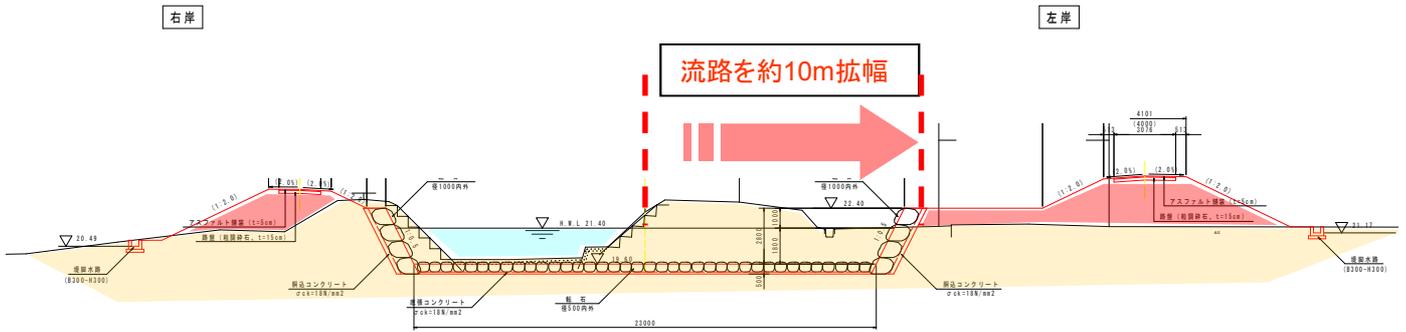
はせがわけいりゅうほぜんこう  
**①長谷川渓流保全工の整備**

**【概要】**

- ・長谷川は、桜島の北部に位置し、北岳火口を源頭部とする河川。
- ・北岳火口部の侵食が拡大し、それに伴う土砂災害の危険が高まっている。
- ・遊砂土工等の整備を推進し、下流域の人家及び県道26号を保全する。

**【事業内容】**

- ・渓流保全工



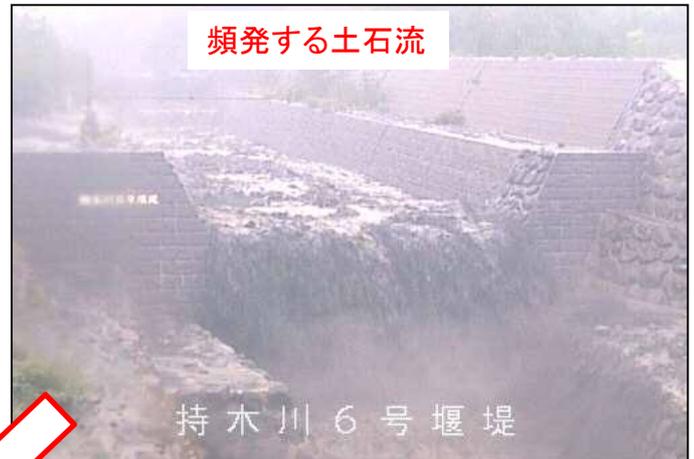
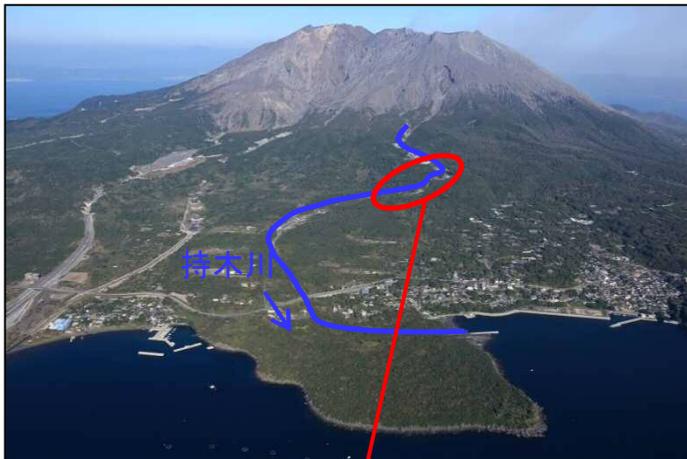
## ②砂防施設の改築

### 【概要】

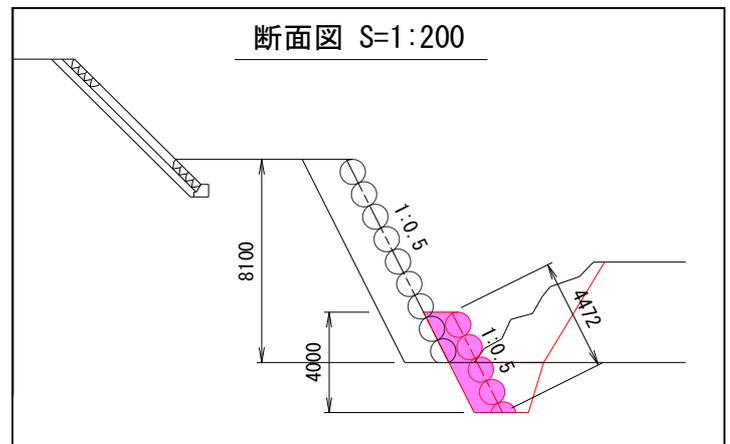
桜島の砂防施設は施工後数十年が経過し、繰り返し巨石を含んだ土石流の流下により、護岸等の砂防設備に損傷が生じているため、砂防設備の改築を実施し、砂防施設の機能を確保します。

### 【事業内容】

・護岸補修等



地山洗掘状況



### ③砂防施設の機能確保(砂防事業、砂防管理)

#### 【概要】

・桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保する  
 とが困難な砂防設備について、国直轄で管理を行い土砂流出による災害から人  
 命財産を保全します。

#### 【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備修繕 1式



| 爆発的噴火回数 |        |
|---------|--------|
| H23年    | : 996回 |
| H24年    | : 885回 |
| H25年    | : 835回 |
| H26年    | : 450回 |
| H27年    | : 737回 |
| H28年    | : 47回  |
| H29年    | : 81回  |



土砂流下状況

野尻川河口 H25.9.2

→ 除石

除石状況

H25.9.8

堆砂イメージ

随時除石を実施し、国道・民家への氾濫防止

砂防施設を適正に管理し、機能を維持

本堤の摩耗

本堤のひび割れ

補修・補強対策

補強対策(腹付工事)

腹付け

補修対策(摩耗対策)

巨石張り

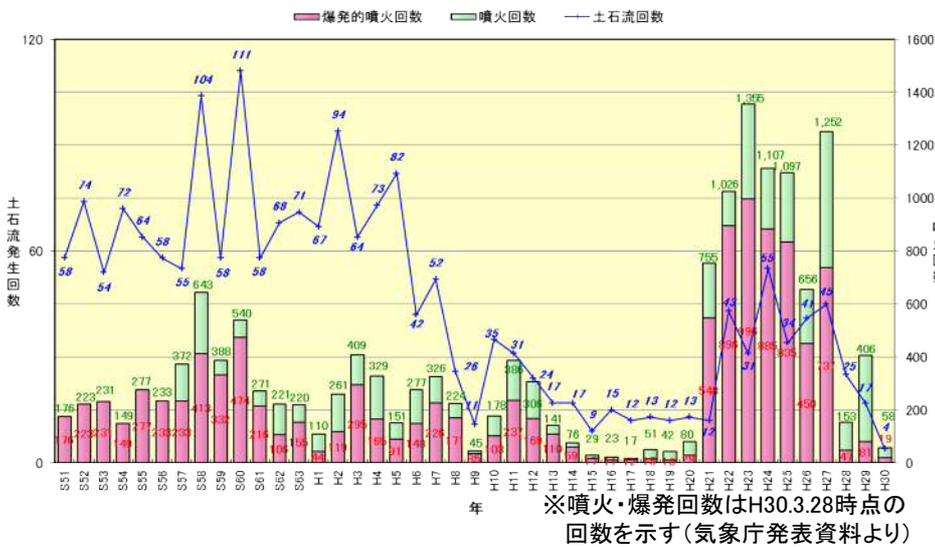
## ④土石流および噴火活動の監視・観測

### 【概要】

・桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視を行っています。

### 【事業内容】

- ・監視・観測機器の点検整備 1式
- ・監視・観測データの整理 1式



土石流発生と噴火回数の相関



土石流映像(平成29年9月22日)



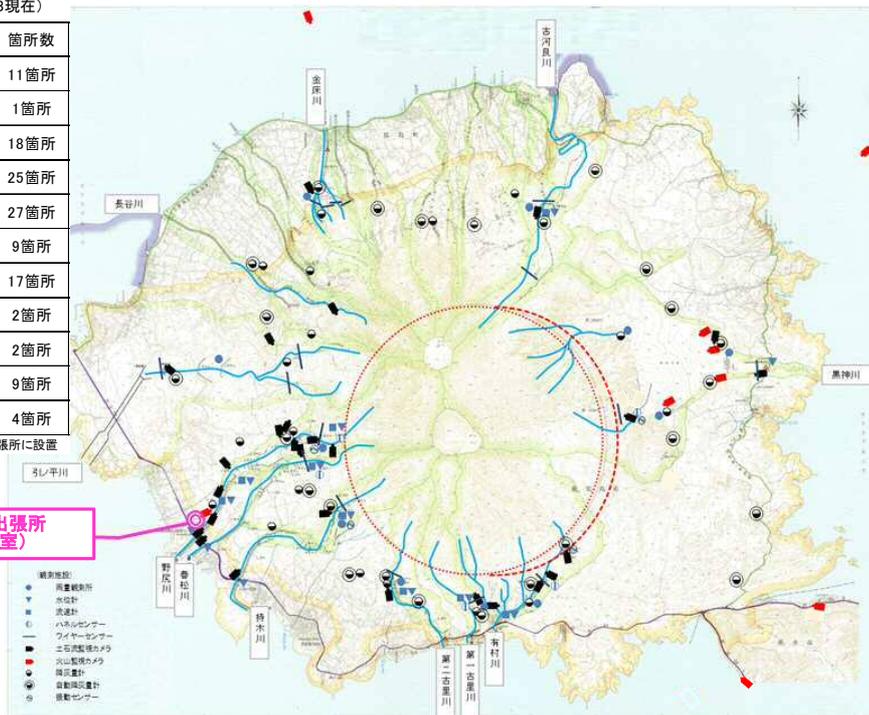
爆発映像(平成30年3月26日)

桜島観測機器一覧表(H29.3現在)

| 観測機器      |            | 箇所数  |
|-----------|------------|------|
| 雨量観測所     | 地上雨量計      | 11箇所 |
|           | XバンドMPLレーダ | 1箇所  |
| 降灰量計      | ドラム缶       | 18箇所 |
|           | 自動降灰量計     | 25箇所 |
| CCTVカメラ   | 土石流監視カメラ   | 27箇所 |
|           | 爆発監視カメラ    | 9箇所  |
| 土石流検知センサー | ワイヤーセンサー   | 17箇所 |
|           | 振動センサー     | 2箇所  |
|           | 荷重式検知センサー  | 2箇所  |
| 超音波計測器    | 水位流速計      | 9箇所  |
|           | 水位計        | 4箇所  |

※XバンドMPLレーダは垂水国道維持出張所に設置

桜島砂防出張所  
(集中監視室)



桜島における監視・観測体制



CCTVカメラ



ワイヤーセンサー



地上雨量計

# ◎平成30年度 道路事業のポイント

## 高速道路 東九州自動車道の整備推進

なつい しぶし  
夏井IC(仮称)～志布志IC(仮称)間(延長3.7km) (別添:道路①)

- ・夏井IC(仮称)～志布志IC(仮称)間の事業に平成28年度から着手しました。  
一般国道220号日南・志布志道路として、引き続き、事業を推進します。

しぶし すえよしたからべ  
志布志IC(仮称)～末吉財部IC間(延長48.0km) (別添:道路②)

- ・これまでに、鹿屋串良JCT～末吉財部IC間(延長28.8km)が開通しています。
- ・志布志IC(仮称)～鹿屋串良JCT間(延長19.2km)について、引き続き、事業を推進します。

- ・曾於弥五郎IC～末吉財部IC(延長11.1km):平成22年3月14日開通
- ・鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC(延長17.7km):平成26年12月21日開通
- ・志布志IC～鹿屋串良JCT(延長19.2km):平成32年度開通予定

## 一般国道220号 古江バイパス

ふるえ しるみず ふるさと  
古江バイパス(白水～古里地区) 延長2.3km)

- ・白水～古里地区の事業を推進します。(別添:道路③)

## 交通安全事業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

(別添:道路④)

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

【歩道整備推進】 帖歩道整備事業、菱田歩道整備事業、益丸自歩道整備事業、

二川歩道整備事業、境川歩道整備事業、牛根境歩道整備事業、

古里歩道整備事業

## 維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

- ・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。  
また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

# ① 一般国道220号（東九州自動車道） にちなん しぶし 日南・志布志道路

平成30年度はなつ夏井IC（仮称）～しぶし志布志IC（仮称）間の事業を推進します。

## 事業の概要

当路線は、東九州自動車道の一部を構成し、市街地を迂回した輸送ルートの形成による、市街地の生活環境改善及び輸送コストの削減・効率化を図り、地域経済の活性化及び高速定時性の確保を目的とした道路です。

## ■ 事業区間

- なつ夏井IC（仮称）～しぶし志布志IC（仮称）（延長3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

- にちなんとうごう日南東郷IC～あぶらつ油津IC（仮称）（延長3.2km）【宮崎県側】



道路-1

## ②東九州自動車道（志布志<sup>しぶし</sup>～末吉財部<sup>すえよしたからべ</sup>）

平成30年度は志布志IC（仮称）～鹿屋串良JCT間の事業を推進します。

### 事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・観光・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資する道路です。

### ■ 事業区間

- 志布志IC（仮称）～鹿屋串良JCT（延長19.2km）

平成32年度開通予定

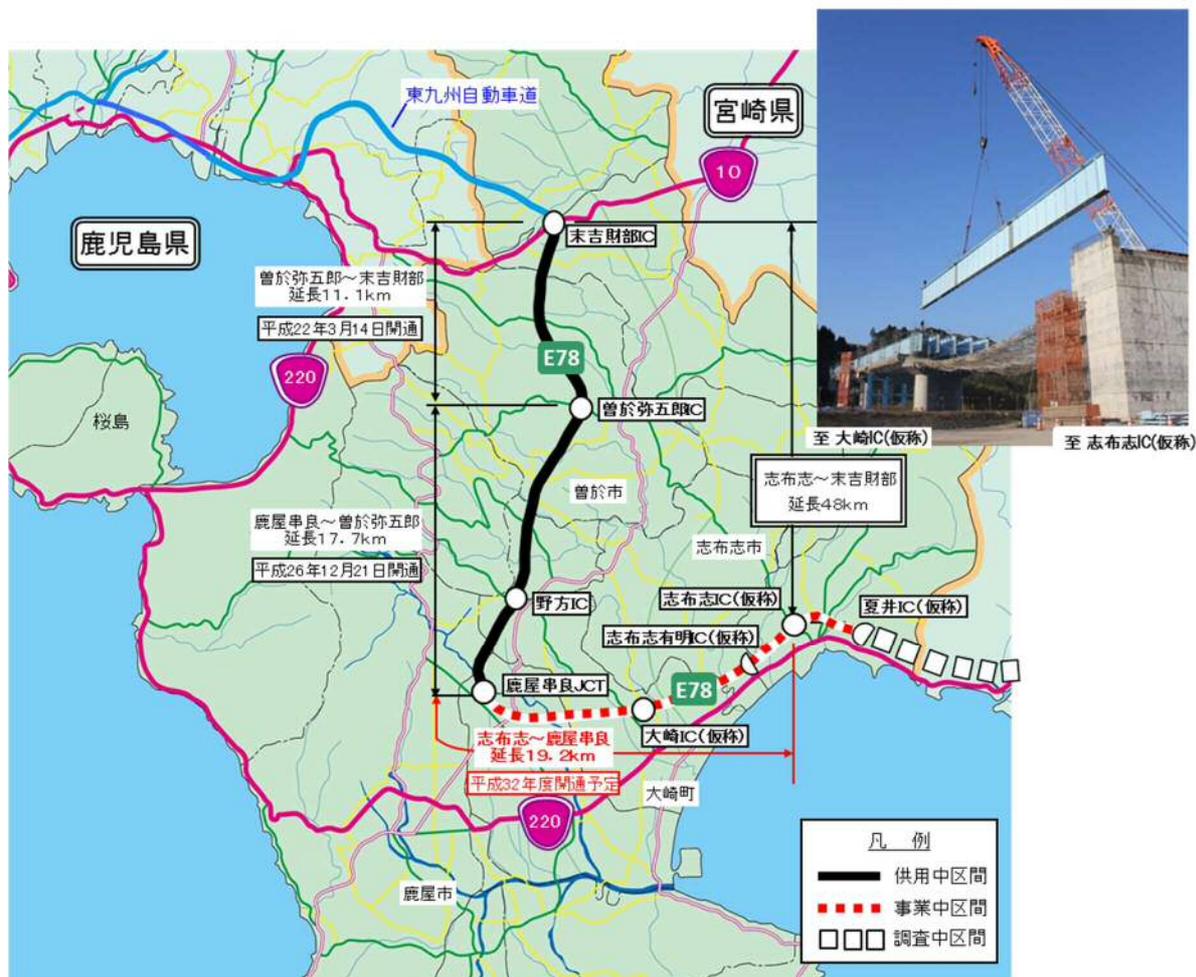
- 曾於弥五郎IC～末吉財部IC（延長11.1km）

平成22年3月14日開通

- 鹿屋串良JCT～曾於弥五郎IC（延長17.7km）

平成26年12月21日開通

安楽川橋施工状況



### ③ 一般国道220号 古江バイパス

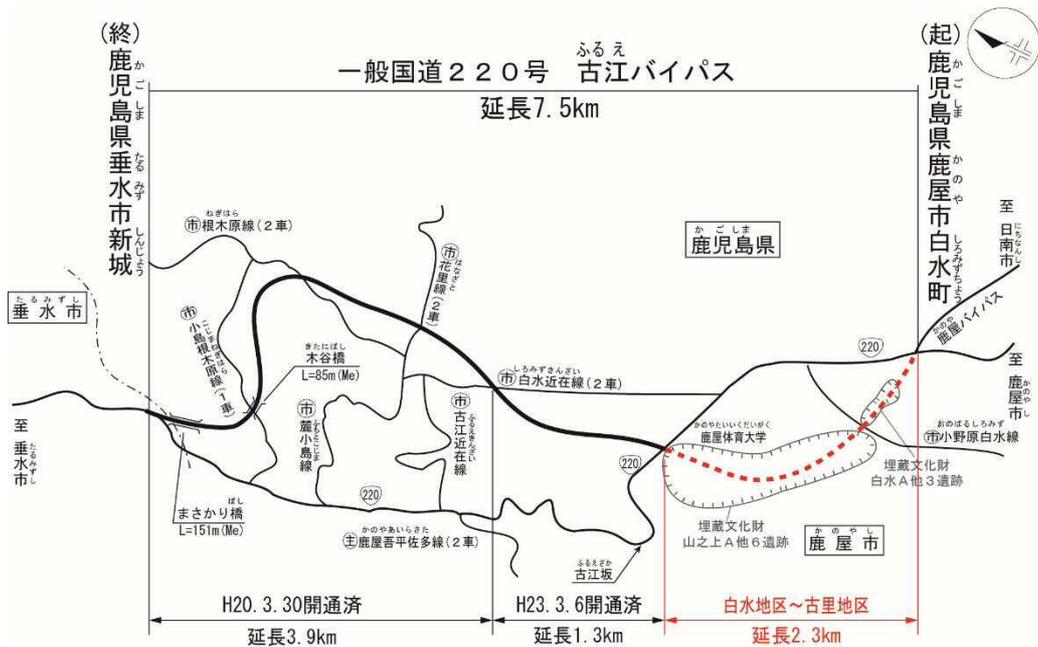
平成30年度は白水～古里地区の事業を推進します。

#### 事業の概要

当路線は、鹿屋市白水町から垂水市新城までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路です。

#### ■ 事業区間

- 白水～古里地区（延長 2.3km）
- 鹿屋市花岡町～垂水市新城（延長 3.9km）  
平成20年3月30日開通
- 鹿屋市古里地区（延長 1.3km）  
平成23年3月6日開通



白水地区付近施工状況



#### ④交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

##### 平成30年度予定事業

|          |            |                |
|----------|------------|----------------|
| 国道 220 号 | 帖 歩道整備事業   | (志布志市志布志町帖 地区) |
| 国道 220 号 | 菱田歩道整備事業   | (曾於郡大崎町菱田地区)   |
| 国道 220 号 | 益丸自歩道整備事業  | (曾於郡大崎町益丸地区)   |
| 国道 220 号 | 二川歩道整備事業   | (垂水市二川地区)      |
| 国道 220 号 | 境川歩道整備事業   | (垂水市牛根境 地区)    |
| 国道 220 号 | 牛根境 歩道整備事業 | (垂水市牛根境 地区)    |
| 国道 224 号 | 古里歩道整備事業   | (鹿児島市古里地区)     |

#### 曾於郡大崎町 菱田歩道整備事業



【現況】



【計画】



歩道を拡幅することで  
安全・安心な歩道空間を確保

# 平成30年度 道路事業箇所図



- 事業箇所(事業中)
- 事業箇所(供用済み)
- 国道220号・224号